

さいたま市告示第883号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成13年さいたま市条例第205号）第10条第1項により自転車を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年5月22日

さいたま市長 清水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和8年5月15日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 29台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048(652)8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/05/11	東浦和駅	埼玉県警25-253093005	STXKU18799		
2026/05/11	東浦和駅	不明	3T01359		
2026/05/11	東浦和駅	藤沢370637263	F21595621		
2026/05/11	南浦和駅西口	埼玉県警23-232738812	STWCZ02888		
2026/05/11	浦和駅東口	埼玉県警23-232371510	SWB304408		
2026/05/11	浦和駅西口	埼玉県警25-252266747	XY25C00824		
2026/05/11	浦和駅西口	埼玉県警18-8138535	B7K84138		
2026/05/11	北浦和駅西口	埼玉県警21-214183838	V210105635		
2026/05/11	中浦和駅	埼玉県警22-222114330	S91343461		
2026/05/12	北与野駅	大森G71006	B9X67704		
2026/05/14	武蔵浦和駅	埼玉県警23-233398314	D206150063		
2026/05/14	武蔵浦和駅	不明	GG3L64026		
2026/05/14	浦和駅東口	埼玉県警24-240045192	F23987529		
2026/05/14	浦和駅西口	埼玉県警22-221100735	B5665068		
2026/05/14	南与野駅	埼玉県警21-211197854	A20PK14877		
2026/05/15	武蔵浦和駅	埼玉県警22-221969430	SVD316474		
2026/05/15	北浦和駅西口	埼玉県警25-254010669	SNZH30384		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/05/11	大宮駅東口	埼玉県警24-240332299	J006150774		
2026/05/11	大宮駅西口	埼玉県警25-251521476	SZA022729		
2026/05/11	宮原駅東口	静岡県警J37717	A20AH15967		
2026/05/11	宮原駅東口	埼玉県警25-252353070	STXIU09042		
2026/05/11	東大宮駅東口	埼玉県警19-190063879	B8E48519		
2026/05/12	大宮駅東口	埼玉県警24-242720547	SXJ027617		
2026/05/12	大宮駅西口	栃木県警3319691	GC8K12672		
2026/05/12	大宮駅西口	埼玉県警24-243084261	ZX23249959		
2026/05/12	今羽駅	埼玉県警22-224240244	STVFF34678		
2026/05/13	指扇駅	埼玉県警24-241570991	GG4G20217		
2026/05/14	西大宮駅南口	埼玉県警23-232506270	STJ18793		
2026/05/15	大宮駅東口	埼玉県警21-211368519	K9FK20818		

合計：29台

告示期限 令和8年6月5日